審議会委員からの意見等と市の考え方

資料1

No.	項目	担当部	委員からの意見など	市の考え方	計画書の変更
1	第1章	事務局	大塚委員：地区別人口のグラフで桃花台地区だけ抜き出した意図があるなら、それに対する文章を追記してはどうか。	追記対応した。	あり
2	第1章	事務局		「3.小牧市の現状」について、最新値を反映した。	あり
3	第1章	事務局	井戸委員：市が最も重要視するものと、その進捗を評価する統合的な指標があるとよい。	重点プロジェクト及び統合的な指標の設定を検討していたが、社会情勢が急速に変化する中、4～8年間を通じて特定の取組を固定的に重点化することは適当でないと判断し、加えて、限られた財源をその時々の行政需要に応じて柔軟かつ効果的に配分する必要があるため、本計画では重点プロジェクト及び統合的な指標は設けないこととした。あわせて、共通視点を４つに再編し、計画全体の体系をよりわかりやすく整理した。 なお、重点的に取り組むべき施策は、毎年度、実施計画に位置づけて着実に推進する。	あり
4	第2章	事務局	片山委員：指標の値は単年度のものか、累計のものか。	原則単年度のもの。「ページの構成と見方」に説明書きを追加した。	あり
5	1.財政運営	総務部	片山委員：「稼ぐ力」「利益を生む仕組みづくり」は、市民に追加負担を求めるような誤解を招かない表現にしてほしい。	「稼ぐ力」の括弧書きを削り、「稼ぐ力」を用語解説で説明することとした。	あり
6	2.行政サービス	市長公室		施策③の働きやすい職場環境に関する取組の文章を、内容がわかりやすいよう変更した。	あり
7	4.こども・若者・子育て支援	こども未来部	梅澤委員：「目指すまちの姿」における「こども」「若者」「おとな」の関係が分かりにくいため、表現を整理した方がよい。	「こども・若者」は育つ主体、「おとな」とは、子育て世代（親）だけでなく、地域住民など社会を構成するすべての世代を指し、こども・若者を支え、共に歩む主体として考え、状態（ゴール）として、単に守られるだけでなく「一緒に元気になれる（共生・共創）」という関係性としている。これを踏まえわかりやすい表現に修正した。	あり
8	4.こども・若者・子育て支援	こども未来部	伊藤会長：性教育は包括的性教育の視点を踏まえ、固定的な価値観や特定のライフデザインを前提とせず、ダイバーシティに配慮して検討する必要がある。	委員の意見を踏まえた施策の実施を検討する。このほか、施策④のうち、ライフデザインに関する記載を結婚や出産に限定しないよう修正した。 なお、こまきこども未来館では、「ゆるっとここからデー」と称した包括的性教育のワークショップを、未就学児から小学校低学年とその保護者や中高生向けに、これまでに3回実施している。「ゆるっとここからデー」とは、「自分のからだ」「こころのモヤモヤ」「まわりとのちがい」など、ふだんなかなか話しづらいことも、安心してゆるっと話せる場所としている。	あり
9	4.こども・若者・子育て支援	こども未来部	伊藤会長：増加傾向にある外国人妊婦・外国人家庭への支援について、計画の記載を充実させる必要がある。	外国人妊産婦の増加により、外国人家庭への養育支援訪問を実施している。施策③の1点目「妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制を強化します」に包括して記載しているため、現行のままとする。	
10	5.幼児教育と保育	こども未来部	長江委員：「安心してこどもを預けることができるまち」という目指す姿の表現が、まちの姿として適切か再検討してほしい。	「安心してこどもを預けることができるまち」という表現については、保育サービスの充実だけでなく、家庭での子育てを含め、多様な子育てを支える視点が伝わる表現となるよう修正した。	あり
11	5.幼児教育と保育	こども未来部	伊藤会長：「待機児童数（各年4月1日時点）」を代表的な指標とするのではなく、新たな指標を検討してほしい。	「待機児童数（各年4月1日時点）」にかえて、「年度途中待機児童数（最大時点）」を代表的な指標として設定し、主な課題や施策①の取組などを見直した。	あり
12	5.幼児教育と保育	こども未来部	浦田委員：「待機児童数」だけでなく、保育内容を評価できる指標も検討してほしい。	「保育の質の向上」の視点を施策の説明文に追記した。	あり
13	5.幼児教育と保育	こども未来部	伊藤会長：多様性と公平性を備えたインクルーシブ保育、こども主体の保育、こどもと保護者が共に育つ視点を計画に盛り込んでほしい。	障がい児や医療的ケア児、外国籍児童への支援の充実に加え、インクルーシブ保育やこども主体の保育の視点を計画に反映した。	あり
14	5.幼児教育と保育	こども未来部	浦田委員：保育士の確保も重要だが、保育の質を評価できる指標も検討してほしい。	保育士の確保・育成に加え、こども主体の保育や人権を尊重した保育、インクルーシブ保育の推進など、保育の質の向上に関する取組を施策へ反映した。	あり
15	5.幼児教育と保育	こども未来部	伊藤会長：インクルーシブ保育を進める際は、正規職員の負担軽減や働きやすい環境づくりも併せて検討する必要がある。	インクルーシブ保育の推進に当たっては、ICT活用による業務効率化や事務負担軽減など、保育士が働きやすい環境づくりと併せて取り組む。	
16	6.学校教育と教育環境	教育委員会	伊藤会長：「施設維持管理上の不備による児童生徒の事故件数」は当然行うべきミニマムラインのため、他の指標に変更してはいかがか。	施設環境の改善をより適切に把握できる指標として「保全計画に基づいて実施した学校教育施設の修繕・改修件数（累計）」に変更した。	あり
17	6.学校教育と教育環境	教育委員会	夏目委員：給食の残食率が高い。食育を継続的に実施できるよう、ヘルスメイトや管理栄養士資格を持つ短時間人材等の活用も検討してほしい。	栄養教諭を中心に食育を推進しているが、短時間人材などの活用についても調査・研究していく。	
18	6.学校教育と教育環境	教育委員会	平野委員：残食削減には、生産者との交流、農業体験、調理の大変さを学ぶ家庭科教育などが効果的ではないか。	現在も一部学校で給食センターへの施設見学、生産者との交流などを行っているが、より多くの学校で実施できるよう努める。なお、施策④には「栄養教諭を中心とした食育を推進するとともに、生産者との交流や施設見学など、食への関心と感謝の心を育む取組の充実を図ります。」と追記した。	あり
19	6.学校教育と教育環境	教育委員会	丹羽委員：通学路の安全対策を強化するとともに、特に中高生の自転車マナーを含む交通安全教育を学校で進めてほしい。	施策⑤に交通安全教室や自転車利用に関する指導など、発達段階に応じた交通安全教育を継続して実施し、児童生徒の交通安全意識の向上に努める旨を追記した。	あり
20	6.学校教育と教育環境	教育委員会	浦田委員：探究的な学習は、研修だけでなく、地域課題や地域との接点を取り入れる仕組みづくりがあるとよい。	地域課題を題材とした探究的な学びや、地域の人材・団体などと連携した学習活動を推進する視点を施策①に反映した。	あり
21	6.学校教育と教育環境	教育委員会	浦田委員：授業におけるICT活用そのものではなく、個別最適な学びや多様なニーズへの対応にどれだけICTの効果があったかを測る指標を検討してほしい。	ICTの活用を目的とするのではなく、個別最適な学びや協働的な学びの実現につながる取組であることが伝わるよう、施策③の記載内容の充実を図った。	あり
22	6.学校教育と教育環境	教育委員会	大塚委員：小牧市で効果的に実践されている児童生徒の主体的な学びを、もっと施策名に追記したり、ICT活用の具体的な内容に追記したりしてはどうか。	小牧市が推進してきた主体的・対話的で深い学びや学び合いの視点が伝わるよう、施策③の記載内容の充実を図った。	あり
23	6.学校教育と教育環境	教育委員会	伊藤会長：探究的な活動について、地域課題や地域の文化・スポーツ活動等と絡めることで、授業における教職員のファシリテートを地域が支える形をつくることができるとよい。	地域の企業、団体、文化・スポーツ関係者などとの連携による探究的な学習や体験活動の推進について施策①に反映した。	あり
24	6.学校教育と教育環境	教育委員会	複数委員：不登校支援の指標について、状況を把握する不登校児童生徒数だけでなく、支援の成果が見える形で示せればよい。児童生徒本人や保護者の声も聞くことが重要ではないか。	不登校児童生徒への支援の成果が分かるよう、「登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合」を指標として設定するとともに、本人や保護者への支援についても施策に位置付けている。	
25	6.学校教育と教育環境	教育委員会	佐藤委員：学校や地域の資源、公共施設を介した地域のつながりを重視し、例えばコミュニティスクールに関する記載を充実してはどうか。	学校と地域が協働して子どもの成長を支える仕組みとして、コミュニティ・スクールの推進及び地域との連携について施策①に反映した。	あり

No.	項目	担当部	委員からの意見など	市の考え方	計画書の変更
26	6.学校教育と教育環境	教育委員会		近年の地域課題の重要性を鑑みて、中学校部活動の地域移行に関する取組を施策②に追記した。	あり
27	7.小牧山と歴史・文化財	教育委員会・地域活性化営業部	大塚委員：歴史文化の保存・継承と、観光・にぎわい創出のための活用とを、分野を分けて整理し、両分野の役割を明確にしてほしい。	複数分野に係る取組について、市民にわかりやすいように、今回の計画書では可能なかぎり1分野に集約して記載している。該当箇所については、「小牧山」という切り口で「小牧山と歴史・文化財」に施策をとりまとめた。	
28	10.地域資源の魅力発信と磨き上げ	地域活性化営業部	鈴木委員：個々の地域資源をつなぎ、小牧独自の商品・体験を生み出すためには、商業者、飲食事業者、観光協会などが連携することが望ましい。こうした取組を総合的に推進するための支援について、具体的に検討してほしい。	新たな商品の開発・販売については、現在も商工会議所を中心に、商業者、飲食事業者、JA、農家、観光協会などと連携し取り組んでいる。具体的な支援などについては、引き続き「小牧市観光振興基本計画」に基づき、検討し取り組んでいく。	
29	10.地域資源の魅力発信と磨き上げ	地域活性化営業部	丹羽委員：小牧山の狐など、まだ知られていない地域資源を掘り起こして活用してほしい。	「小牧山の狐」については、「吉五郎狐」の小牧山の昔話としても知られており、小牧山における地域資源であると認識している。現在は吉五郎稲荷大神を祀る「小牧山稲荷神社」を、高校生が選ぶ“映えスポット”として選定しているほか、観光協会が作成する“小牧山（リーフレット）”に記載している。引き続きPRしていく。	
30	11.商工業と企業立地	地域活性化営業部	鈴木委員：企業の市外転出防止と新規進出受入れのため、土地利用規制の緩和や地区計画の見直しなど、産業用地確保に向けた踏み込んだ環境整備を検討してほしい。	「産業用地確保」については、課題としてとらえているため、第3次基本計画では、「産業集積」を「進めます」から「強化します」と記載を変更し、手段には、「産業用地の確保に向けた施策の展開を推進します」という記載を追記している。具体的には、関係部署と連携した施策の検討を進め、産業用地確保につながる効果的な施策を展開していきたいと考えている。	
31	11.商工業と企業立地	地域活性化営業部	佐藤委員：補助件数だけでなく、労働生産性や労働付加価値額などの定性的な指標も検討してはどうか。	各施策の効果については取り組んだ内容によって様々であることから、その効果をひとまとめとした指標の設定は難しいと考えている。 しかしながら、その効果を測ることは必要であると考えているため、「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づいて実施する各種補助制度については、毎年度実績報告を行い、第三者による評価を受けている。特に、近年重点的に取り組んでいる「デジタル化支援補助金」については、申請事業者に対し、こまき新産業振興センターと連携して事前ヒアリング及び導入後に事後ヒアリングを実施している。これにより、実際の生産性向上の定量的効果の確認や導入後の課題などについてフォローアップを行っている。	
32	11.商工業と企業立地	総務部	片山委員：スタートアップの成長と自治体課題の解決を両立するため、スタートアップからの公共調達を計画に盛り込むことを検討してほしい。	計画は、スタートアップであるか否かにかかわらず、市内企業への優先発注という方針を掲載する。スタートアップを対象とした地方自治法施行令に基づく随意契約制度（第4号）の活用については承知しているが、本計画においてスタートアップを公共調達の対象として特に位置付けることは考えていない。事業者の区分にかかわらず、優れた技術やサービスの活用について個別に検討していく。	
33	13.市街地整備	都市政策部	大塚委員：主な課題の「集約型市街地の形成」は、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方から「集約連携型市街地」とする方が適当ではないか。	「集約連携型市街地」については、その言葉を使用している名古屋市と本市とでは状況が異なると考えられ、その言葉に定義がないため、「集約型市街地」という言葉を「小牧市都市マスタープラン」に記載している「集約型都市」に修正した。 また、ネットワークの強化については、「各拠点の連携を強化し」という言葉を追加した。	
34	13.市街地整備	都市政策部	大塚委員：通行量のグラフは歩行者と自転車を合算しているが、自転車対策を考えるのであれば、積み上げグラフにするなど内訳が分かるようにしてはどうか。	歩行者と自転車の内訳が分かるようなグラフに修正した。	あり
35	13.市街地整備	都市政策部	大塚委員：「優良な景観を守る」とあるが、市が守ろうとする景観とはどのような景観なのか、もう少し具体的に記載するとよい。	「小牧市景観計画」に基づき、施策④に地域特性に応じた優良景観の例として「市のシンボルである小牧山や周辺環境と調和が図られた緑豊かな景観といった各地域の特性に応じた優良な景観」の文章を追加した。	あり
36	13.市街地整備	都市政策部 建設部	山下委員：自転車の通行ルールが厳しくなる中、自転車の歩道通行を認める標識が少ない。標識の設置はどのように進めているのか。景観重点地区に標識が少ない理由は景観の制限と関連するのか。	景観重点地区において、道路沿線の建物や看板などについては、一定の基準により規制しているが、道路標識は規制の対象外である。多くが原則自転車の走行ができない歩道となっているが、安全性向上の観点から優先順位を設け計画的に自転車通行空間の整備を推進する予定である。	
37	14.公共交通	都市政策部		代表的な指標及び施策の進捗状況を評価するための指標の「過去1か月以内に公共交通機関を利用したことがある市民の割合」と「週1回以上こまき巡回バスを利用している市民の割合」の目標値について、算出誤りがあったため修正した。	あり
38	15.道路と河川	建設部	佐藤委員：「雨水貯留施設整備の進捗率」を8年後に100%とする目標について、何が8年後に100%になるのか。	特定都市河川浸水被害対策法第4条第1項に基づき策定された「新川流域水害対策計画」において本市の雨水貯留量の目標値は19,454㎥と定められている。現在の整備箇所の貯留量の合計は14,538㎥、進捗率は74.7%であり、令和16年度までに目標値の達成を目指している。	
39	16.水道と下水道	上下水道部	片山委員：料金回収率が100%を超える理由や、令和3年度と令和4年度で数値が大きく変動している理由が分かりにくいため、市民にも分かりやすい表現や注記を加えてほしい。	令和2年度・令和4年度についてはコロナ禍対策の国の交付金活用の影響を受けており、グラフにより示していることがわかりにくくなっているため、その説明を注記として加えた。	あり
40	17.公園と緑地	都市政策部		代表的な指標及び施策の進捗状況を評価するための指標の「市民1人あたりの都市公園面積」の目標値について、算出誤りがあったため修正した。	あり
41	18.住宅と定住	都市政策部	大塚委員：空き家だけでなく空き地の視点も必要ではないか。「13.市街地整備」で都市のスポンジ化対策を考えているのであれば、記載を検討してほしい。	人口減少などの進行に伴い、今後、空き家・空き地がランダムに発生し、「都市のスポンジ化」が顕在化することが懸念される。 本市では、将来的な都市のスポンジ化を防ぐため、「小牧市空家等対策計画」に基づき、空き家だけでなく、その敷地も含めた流通・利活用を進めていくことが重要であると考え、各施策の取組を進めている。 したがって、「小牧市空家等対策計画」に記載のとおり、「18.住宅と定住」の主な課題及び施策②にある「空き家」を「空家等」に、「空き家バンク」を「空き家・空き地バンク」に修正するとともに、用語解説において「空家等」が空き家である建物だけでなく、その敷地も含むことを明記することで、空き地を含めた対策の必要性がより明確に伝わる内容に修正した。	あり
42	19.健康づくり	健康生きがい支え合い推進部	佐藤委員：「健康経営に取り組んでいる企業数」の基準値が現行計画の227社から75社に大きく減少しているのはなぜか。	名称は同じだが別の対象を指しているため、指標の名称を「健康経営優良法人認定法人数」に変更した。	あり

No.	項目	担当部	委員からの意見など	市の考え方	計画書の変更
43	19.健康づくり	健康生きがい支え合い推進部	長江委員：分野「健康づくり」の中に、メンタルヘルスに関する取組が含まれているか。	メンタルヘルスは「健康づくり」に含まれるものと考えており、その具体的な取組は「小牧市健康づくり推進プラン」に位置付けている。まちづくり推進計画は個別計画の上位計画として施策の方向性を示すものであるため、メンタルヘルスをはじめとした個別・具体的な取組内容は記載していない。	
44	19.健康づくり	健康生きがい支え合い推進部	浦田委員：健康ポイント事業は参加者数だけでなく、歩行・外出の増加や健診受診など、参加前後の行動変容や健康行動の習慣化も把握すべきである。	健診受診状況や行動変容、習慣化の状況を把握・分析できる仕組みを含め、健康いきいきポイントのデジタル化を検討していく。	
45	19.健康づくり	健康生きがい支え合い推進部		ウォーキングアプリの運用開始から10年が経過していることから、安定的かつ効率的な事業運営の継続に向けた記載を追記するとともに、「健康いきいきポイント事業参加者数」を修正した。	あり
46	20.くらしの支援	福祉部	伊藤会長：相談人数の増加はニーズの掘り起こしにつながる面ではよいが、相談しなくて済むことが最も望ましい。相談人数が増えればよいという指標の在り方が気になる。	指摘のとおり目指すべき姿は困りごとが発生せず相談しなくても安心して暮らせる地域社会であり、単純に相談人数が増えればよいと捉えてはいない。この指標は、これまで表面化していなかったニーズを把握し、支援につなげられているかを測る指標としている。最終的な目標は、相談しなくても安心して暮らせる地域づくりだが、その過程で潜在的な課題を早期に発見し支援につなげることも重要であるため、相談人数を成果指標の一つとして設定している。 特に、成年後見に関しては法的な対応も必要になることから、必要性や相談先などがわかりづらいこと、中でも認知症に起因するケースでは課題が表面化しづらいことから、これまで支援につながっていなかった人を把握し、必要な支援につなげられているかを測る指標として設定している。	
47	20.くらしの支援	福祉部	片山委員：目指すまちの姿の「みんなが主役となり、支え合いの輪でつながるまち」のうち、「みんなが主役」の部分が主な課題や施策とあまりリンクしていないように感じる。	ご意見を踏まえ、こうした考え方がより明確に伝わるよう、目指すまちの姿を「必要なときに必要な支援を受けながら、一人ひとりが安心と尊厳を持って自分らしく暮らし続けられるまちにします。」に修正した。	あり
48	21.高齢者と介護	福祉部	伊藤会長：指標「生きがいをもっていると回答した65歳以上の市民の割合」について、定年年齢が上がり65歳でも働いている人が含まれるため、65歳以上とすることが妥当か。	一般的に高齢者の定義とされる65歳は、定年を迎えたり、年金を受給しはじめるなど、人生の節目となる年齢と考えている。引き続き働く方、地域や趣味の活動をする方、家族の介護、あるいは本人が要介護状態であるなど、70・75歳と比較して差が出やすいと考えている。特に、「生きがい」と考えた場合は、高齢者でも早い段階での現状を把握し、施策につなげていくことも必要と考えている。	
49	22.障がい者（児）	福祉部	丹羽委員：バリアフリーについて記載がない。災害時には障がいのある人にとって使いにくいのが現状であり、言及が必要ではないか。	「22.障がい者（児）」の項目の施策④に追記した。	あり
50	24.災害対策	市民生活部		代表的な指標及び施策の進捗状況を評価するための指標の「水や食料などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合」の目標値を、令和12年度は65%から70%に、令和16年度は70%から75%に修正した。	あり
51	25.交通安全と防犯	市民生活部	片山委員：刑法犯認知件数がグラフ中は1,342件で、基準値の1,340件と一致しない。	グラフと基準値の数値が一致するように修正した。	あり
52	25.交通安全と防犯	市民生活部	片山委員：グラフで令和2～6年度の侵入盗・自動車盗の数値が省略されているため、追記してほしい。	追記した。あわせて、数字に誤りがあったため「小牧市内の人身事故件数・主な事故形態別構成比の推移」と「小牧市内の刑法犯認知件数・主な在主別構成比の推移」のグラフを修正した。	あり
53	25.交通安全と防犯	市民生活部	伊藤会長：若年層の消費者トラブルの二次被害について、高校・大学と連携した啓発も視野に入れてはどうか。	高校や大学との連携については、各教育機関の設置主体や運営体制もさまざまであることから、まずは現在実施している広報紙、ホームページ、SNSなどによる情報発信の充実に努めたい。	
54	26.消防と救急	都市政策部 建設部 消防本部	伊藤会長：火災予防・耐震化・空き家対策など、住宅にまつわる取組を相互に連携させて、所有者目線で分野横断的に取り組むと効果的ではないか。	○消防本部：ご意見のとおり、火災予防対策、空き家対策、住宅の耐震化は密接に関係しており、住民の生活実態に合わせ、所有者目線に立った横断的な取組は重要であると考えている。今後は、関係部署と調整しながら、相互に連携した取り組みを検討していきたい。 ○建設部：住宅の倒壊による道路封鎖により、消火・救急活動の遅延や隣接住宅への倒壊による2次被害も想定され、自分以外の他者へも被害を及ぼすため、現在、住宅の耐震化の必要性をセミナー等PR時に説明している。今後は、こうした際に、火災予防対策などに関する情報もあわせて提供するなど、関係部署が連携しながら、様々な機会を通じて所有者等への啓発に取り組んでいきたい。 ○都市政策部：空き家は、適切に管理していない場合、電気設備の老朽化や不法侵入などにより火災リスクが高まるとともに、人が住んでいないために火災の発見や初期消火が遅れる可能性がある。現在、空き家に関する相談があった際には、所有者等へ適切な管理を促す文書を送付している。今後は、こうした相談対応の際に、火災予防対策などに関する情報もあわせて提供するなど、関係部署が連携しながら、様々な機会を通じて所有者等への啓発に取り組んでいきたい。	
55	27.多文化共生と男女共同参画	事務局	伊藤会長：「環境と共生」という組み合わせに違和感がある。	「環境と共生」は、人と人、人と自然が互いに支え合いながら、将来にわたって暮らし続けられるまちをつくるための柱である。国籍や性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりと、ごみ減量・脱炭素・自然保全といった環境の取組は、どちらも市民・事業者・市が一緒に取り組まなければ実現できないという点で共通している。そこで「共生」を共通の考え方として、一つの柱にまとめた。	
56	27.多文化共生と男女共同参画	市民生活部	伊藤会長：主な課題の記載が「日本人が外国人を認める」前提に見える。日本人市民がルールを守れない場合、その背景を探って対話して考えるように、「外国人がルールを守れない」というレッテルを貼ることなく、外国人市民も対等な一住民として、困難の背景を尋ねる姿勢が必要。住民としての当事者意識の醸成が必要な段階でもある。施策①は「支援」ではなく対等に暮らすためのインフラ整備として前提を考え直してほしい。	主な課題については、外国人市民の生活を支援するとともに、日本人市民と外国人市民の双方の歩み寄りが必要であることを記載した。また、施策についても①と②は、日本で暮らす外国人市民にとって必要な生活支援の取組を記載しているが、③では、交流と協働の取組を記載している。なお、主な課題の1つ目については、多文化共生と男女共同参画の両方の視点で文章を再考した。	あり
57	27.多文化共生と男女共同参画	こども未来部	伊藤会長：男女共同参画の取組は、男性も女性も思考や価値観の中に持っている、男性をモデル・ベースにした思考の仕方を、男性・女性問わず、いずれの方向からも変えていく・広げていく必要がある。このことを前提に施策を考え直す必要がある。	男女共同参画は、女性の参画促進だけでなく、男性の働き方や家庭・地域での役割、社会全体の価値観を見直す取組でもある。今後も、性別にかかわらず多様な生き方や価値観が尊重され、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会の実現に向け、施策を推進していく。	

No.	項目	担当部	委員からの意見など	市の考え方	計画書の変更
58	27.多文化共生と男女共同参画	こども未来部	片山委員：施策④の「女性の主体的な参画を促進するためのスキルアップ講座」は女性限定に読める。性別を限定しないなら、「スキルアップ」の文言は必要か、幅広な表現にしてはどうか。	講座については、施策④と施策⑤の両方で対応していく。施策④では女性の活躍推進のためのスキルアップ講座を、施策⑤では固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発講座を実施する。男女共同参画の一面として、女性の活躍促進も大切であるためスキルアップと表現した。講座によっては女性のスキルアップと男女共同参画意識の醸成の両面を併せ持つものもあり、各施策を関連付けながら取り組むため、表現は現行のままとする。	
59	27.多文化共生と男女共同参画	こども未来部	伊藤会長：「アンコンシャス・バイアス」の解説を付けた方がよい。	アンコンシャス・バイアスの解説を追記する。	あり
60	27.多文化共生と男女共同参画	こども未来部	山下委員：審議会の女性委員比率を25%から40%へ上げる目標だが、当初から50%を目指してもよいのではないか。	女性委員の割合については、審議会の性質や委員選出方法により大幅な増加が難しい場合もあることから、まずは40%を目標値として設定した。今後も女性委員の登用を積極的に進め、段階的な向上を図っていく。	
61	28.ごみ減量とエネルギー	市民生活部	夏目委員：施策②の「削減できた二酸化炭素量を環境価値として活用する取組を促進します」は、誰がどのように活用するのか分かりにくい。例えば企業を活性化するニュアンスも入れるとよい。	「J-クレジット」という制度の名称を使用し、文章を修正した。また、「J-クレジット」の解釈を追記した。	あり